

審 議 結 果

審議会等名称

神奈川県児童福祉審議会社会環境部会

開催日時

令和 4 年 2 月 3 日（木曜日）13 時 30 分から 15 時 20 分

開催場所

神奈川県庁新庁舎 8 階 議会第 2 会議室（リモート実施）

出席者【会長・副会長等】

新井 聡子（弁護士）

伊藤 廣幸（一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会顧問）

奥脇 裕子（神奈川県公立中学校長会副会長）

下山 浩子（神奈川県青少年指導員連絡協議会副会長）

樋田 大二郎（青山学院大学教授）【部会長】

松田 良昭（神奈川県議会議員）

次回開催予定日

令和 4 年秋頃

所属名、担当者名

福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課 大賀、若松

掲載形式

議事録

審議経過

（部会長）

それでは、開始予定時間を過ぎました。ここで、開会の御挨拶をさせていただきたいと思います。

ただ今から、令和 3 年度第 3 回神奈川県児童福祉審議会社会環境部会を開催いたします。

本日は、出席委員 6 名で、児童福祉審議会規則で定める定足数を満たしております。リモートではありますが、皆さんよろしく願いたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

本日の議題については、お手元の次第でございますように、協議事項として、「令和3年度「神奈川県児童福祉審議会推薦優良図書」について」がございます。

また、報告事項として、「有害興行（映画）の指定について」がございます。

これから15時まで、効率的に議事を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項「令和3年度「神奈川県児童福祉審議会推薦優良図書」について」に移りたいと思いますが、現在、傍聴の方はおりません。この後傍聴の希望がありましたら、随時受け付けたいと思いますが、今、お伝えしました協議事項につきましても、この後、委員の皆さんにお諮りさせていただいて、非公開となれば、それに従い対応していくように考えたいと思います。

それでは、協議に入らせていただく前に、ここで、会議の公開についてお諮りしたいと思います。協議事項「令和3年度「神奈川県児童福祉審議会推薦優良図書」」については、優良図書の選考を含む内容となっております。

従いまして、神奈川県児童福祉審議会の会議及び会議記録の公開に関する取扱要領第2条第1項ただし書きの規定により、協議事項「令和3年度「神奈川県児童福祉審議会推薦優良図書」」については、非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

（委員：異議なし）

（部会長）

ありがとうございます。それでは協議に入ります。

協議結果

「令和3年度「神奈川県児童福祉審議会推薦優良図書」」については、神奈川県児童福祉審議会の要領に基づき調査審議が行われ、42冊の候補図書全てを優良図書として推薦することが決定された。

（部会長）

続きまして、報告事項「有害興行（映画）の指定について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは、有害興行映画の指定状況について御報告させていただきます。資料3を御覧下さい。資料3記載のとおり、令和3年11月12日から本年1月7日までの間に合計9作品を有害興行として指定しました。

なお、令和3年11月12日に指定した作品については、前回の審議会当日に指定をしたため、口頭で報告させていただいております。有害興行に関する報告は、以上です。

(部会長)

この報告事項について、御質問等ございますか。

(委員：意見なし)

(部会長)

それでは最後に、「その他」の議題に入らせていただきます。
事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい、それでは「参考資料」を御覧ください。参考資料は、昨年6月以降の新聞報道で、青少年に関係しそうなものを、時系列で並べたものです。日付、新聞社、記事タイトル、記事内容でまとめていますが、学校の休校といった新型コロナウイルスの影響に関することや、自殺が増加しているといった青少年の生きづらさに関すること、青少年へのみだらわいせつ行為に関すること、ネット依存・ゲーム障害といったSNS・ネット・ゲームに関することといった傾向が見られましたので、記事タイトルのところで、簡単に4つのカテゴリーに分類しています。

今年度の重点的協議事項は「神奈川県青少年保護育成条例」の見直しについてでしたが、実際に見直しをしてみると、社会環境の変化を捉え、随時、条例と向き合っていくことが必要であると改めて気付かされたところです。

社会環境の変化を捉え、次年度の重点的協議事項の検討に資するため、参考資料を参考に、委員の皆様が、最近気になっているようなことがあれば、意見交換いただきたいと思っております。

(部会長)

ありがとうございました。事務局より、予めいただきました新聞報道ですが、社会環境部会で議論したいという内容も含めて、最近のトピックスについて意見や感想をいただければと思います。

(奥協委員)

新聞報道を見ますと、学校現場に携わる身としまして非常にどの内容も心苦しく、日々、教職員がいろんな形で携わっていることも重なっております。

ネットやゲームについては、コロナ禍前から様々な問題がありまして、学校でも教育力を身につけ、PTAとも連携することで対応できているところもありますが、

小学校・中学校・高校とで課題が異なっている部分もあり、また、コロナ禍の下のいろいろな不安感、例えば、ひとり親家庭でお母様が日常に制約があるため、小学校高学年や中学生が幼い兄弟の面倒を見るといったヤングケアラーの問題などございますので、学校だけではなく大人一人ひとりが社会の中で取り組んでいかなければならない状況だと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。とても大事な発言をしていただいたと思います。他の委員、あるいは幹事のみなさんはいかがでしょう。

ちなみに、今、学生には一人一台のノート型パソコン・タブレットが配られようとしています。家庭に持って帰る場面も出てくる中で、どのように子ども達を犯罪から守るのか、子ども達の間でのネットいじめを防ぐのかが、課題になってきていると思われましても、当然、学校だけで対応できるものではないので、社会が協力していかなければならないと思います。

とりわけ、神奈川県は条例で、かなり踏み込んだところまで子ども達を犯罪から守る準備をされている印象ですが、ネット犯罪に関して、今はマインドコントロールして搾取するような問題もあるようですけれども、神奈川県ではそうしたことはあまりまだないと考えてよろしいでしょうか。県警さんいかがでしょうか。

(高橋幹事)

マインドコントロールといった話が出ましたけれども、ネットの中で誰かと出会うという場面で、最近、中学生も小学生も活発にSNSを利用しているなどといった印象があります。また、ツイッターとかそうしたものの以外に、ゲームでも、ゲームを介して誰かとやり取りするといった機能が非常に充実していますので、例えば小学生が誰かとやりとりをして、中には親しくなる人も出てきて、裸の画像を要求され被害に遭ってしまうという事例も多く見受けられます。

一昨年になりますが、青葉区で小学生が誘拐された事件がありましたが、まさにそうした大きな犯罪にも巻き込まれる可能性があるということで、県警といたしましては、小学生や中学生に、非行防止教室を実施しまして注意喚起に努めているところでございます。特に力を入れているのが、性犯罪に巻き込まれる現状を踏まえ、ツイッターが非常に、その温床になっておりますので、県警では、男女問わず少年を誘引しているような書き込みがあった場合には、県警少年育成課の名を出し、その書き込みは犯罪になりますよといった旨の注意喚起をし、被害の未然防止に努めているところでございます。また、投稿している少年と思われる方にも、できる限り注意喚起するといったようなことに力を注いでおります。

(部会長)

ありがとうございました。大変注意深く見ていただいていると思えました。これ

からもよろしくお願ひいたします。

また、私が少し感じたことと言いますと、両親の離婚や不倫のようなことを子どもが理解できるのだろうか、という話が推薦図書協議でありましたが、子どもにとっては本当に大変な出来事だと思うのですが、その大変な出来事が実際にある、その状況下にある子ども達に対して、どう支えていくことができるのかについて少し気になっておりました、例えば下山委員の日頃の活動で、子ども達の事情をつかんで何かアプローチされるようなことはありますでしょうか。

(下山委員)

11月に街頭補導と言いますか、街を見回った際は、私のいるところは鎌倉なので夜7時ですと誰もいなくなってしまうのですが、文書を持っていくコンビニ、成人は18歳になりますけれどもお酒・たばこはダメですよ、という文書をそうしたところに持って行くのですが、子どもは見かけませんでした。鎌倉駅、大船駅でもコロナ禍ということもあるのですが、ほとんど見かけませんでした。現状としましては、このような活動状況です。

(部会長)

ありがとうございました。そういう状況なのですね。

それでは、他にみなさんから何かございますか。予定していた時間をすでにオーバーしているようですので、来年度以降、何を部会で議論していけばよいかということ等に関して、次回以降も議論できたらと思います。今日は、皆さんから何かありますかとお伺いして終わりにしたいと思います。

(委員：意見なし)

(部会長)

ありがとうございました。以上で、予定した議事は終了しましたが、幹事の方から何かありますでしょうか

(幹事：意見なし)

ありがとうございます。最後に、次年度の日程ですが、事務局では、いつ頃を考えていますでしょうか。

(事務局)

はい。それでは、お伝えします。次回は、児童福祉審議会委員改選後の秋頃を考えております。緊急の課題等が生じた場合には、開催日程を早めさせていただく可能性もございますので、お含みおきください。

なお、コロナ禍の状況に応じて、リモート開催など工夫していきたいと思います。

また、本日、優良図書を推薦いただきましたが、推薦人へはこの後、委員長名で結果通知していきたいと思っておりますので、御承知おきください。

(部会長)

それではこれで、本日の神奈川県児童福祉審議会社会環境部会を終了します。長時間にわたる御協議、大変お疲れ様でした。